

食品安全委員会の9月の運営について

1. 食品安全委員会の開催

第445回 9月3日（月）

(1) 農薬専門調査会における審議結果についての報告

- ・同専門調査会から報告された以下の案件について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定。

農薬（2品目）	ジフェノコナゾール、フルフェナセット
---------	--------------------

(2) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知。

遺伝子組換え食品等（2品目）	pLPL株を利用して生産されたホスホリパーゼ、pPDN株を利用して生産されたホスホリパーゼ
----------------	---

(3) 食品安全モニターからの随時報告（平成24年4月～7月分）について

- ・事務局から報告。

第446回 9月10日（月）

(1) 各専門調査会における審議結果についての報告

- ・各専門調査会から報告された以下の案件について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定。

農薬（3品目）	イプフェンカルバゾン、ジカンバ、プロパルギット
プリオン	牛海綿状脳症（BSE）対策の見直し
肥料・飼料等（1品目）	オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリン

(2) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知。

動物用医薬品及び飼料添加物（1品目）	タイロシン
動物用医薬品（1品目）	リン酸タイロシンを有効成分とする豚の経口投与剤（動物用タイロシンプレミックス「A」2%、同10%、同20%）の再審査

(3) 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査結果について（平成24年5月末時点）

- ・事務局から報告。

(4) 平成25年度食品健康影響評価技術研究の対象領域（案）について

- ・調査・研究企画調整会議座長の佐藤委員及び事務局から説明。
- ・原案のとおり決定。

(5) 食品安全関係情報（8月11日～8月24日収集分）について

- ・事務局から報告。

(6) 食品安全委員会の8月の運営について

- ・事務局から報告。

第447回 9月24日（月）

(1) 食品健康影響評価の要請

- ・以下の案件についてリスク管理機関から説明。

農薬及び飼料添加物（1品目）	エトキシキン
農薬（2品目）	メコプロップ、カルバリル
農薬及び動物用医薬品（1品目）	カルバリル
動物用医薬品（1品目）	ブロムフェノホス

(2) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果についての報告

- ・同専門調査会から報告された以下の案件について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定。

肥料・飼料等（1品目）	ドキシサイクリン
-------------	----------

(3) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知。

農薬（2品目）	エタボキサム、シプロジニル
動物用医薬品（1品目）	鶏大腸菌症生ワクチン（ガルエヌテクトCBL）
遺伝子組換え食品等（1品目）	PHE1213株を利用して生産されたL-フェニルアラニン
薬剤耐性菌	家畜に使用するノシヘプタイドによる薬剤耐性菌、ツラスロマイシンを有効成分とする豚の注射剤（ドラクシン）の承認に係る薬剤耐性菌

2. 専門調査会の運営

(1) 添加物専門調査会

第110回 9月26日(火)

- ・「硫酸カリウム」及び「乳酸カリウム」について調査審議し、継続審議となった。
- ・「ポリビニルピロリドン」について、次回以降に審議することとなった。
- ・国際汎用添加物（15品目）の指定の流れ（ロードマップ）について事務局から報告。

(2) 農薬専門調査会

第20回 評価第一部会 9月4日(火) ※非公開

- ・「エトベンザニド」について調査審議し、継続審議となった。

第20回 評価第三部会 9月12日(水) ※非公開

- ・「アメトクトラジン」及び「ホスチアゼート」について調査審議し、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会へ報告することとなった。

第20回 評価第四部会 9月18日(水) ※非公開

- ・「シヘキサチン」及び「1,3-ジクロロプロペン」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会へ報告することとなった。

第86回 幹事会 9月27日(木)

- ・「ピラクロストロビン」、「フルベンジアミド」、「ビフェナゼート」、「イソピラザム」及び「ピリオフェノン」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会へ報告することとなった。
- ・「アルドリン及びディルドリン」について調査審議し、継続審議となった。
- ・「クロルフルアズロン」について、検討の結果、評価第四部会において調査審議することとなった。
- ・「フェノキサスルホン」について、検討の結果、評価第一部会において調査審議することとなった。

(3) 動物用医薬品専門調査会

第143回 9月28日(金)

- ・「モキシデクチン」及び再審査案件である「モキシデクチンを有効成分とする牛の内部寄生虫及び外部寄生虫の駆除剤(サイデクチンポアオン)」について調査審議し、継続審議となった。

第144回 9月28日(金) ※非公開

- ・「鶏伝染性気管支炎生ワクチン(ガルエヌテクトS95-IB)」について調査審議し、継続審議となった。

(4) プリオン専門調査会

第74回 9月5日(水)

- ・事務局から、評価書(案)の「たたき台」中「Ⅷ. 食品健康影響評価」以外の項目について、前回からの修正点、各項目のまとめ、欠席委員からの意見を説明した後、項目毎に審議がなされた。
- ・その後、事務局から、「Ⅷ. 食品健康影響評価」に関する座長提案の「たたき台」、欠席委員からの意見について説明した後、審議がなされた。
- ・審議の結果、以下のリスクの差については、いずれも「あったとしても非常に小さく、人への健康影響は無視できる。」と評価された。

(1) 国内措置

ア 検査対象月齢：現行の規制閾値である「20か月齢」から「30か月齢」とした場合のリスク

イ 特定危険部位(SRM)の範囲：頭部(扁桃を除く)、せき髄及びせき柱について、現行の「全月齢」から「30か月齢超」に変更した場合のリスク

(2) 国境措置 (米国、カナダ、フランス及びオランダ)

ア 月齢制限：現行の規制閾値である「20か月齢」(フランス・オランダは輸入禁止)から「30か月齢」とした場合のリスク

イ SRMの範囲：頭部(扁桃を除く)、せき髄及びせき柱について、現行の「全月齢」(フランス・オランダは輸入禁止)から「30か月齢超」とした場合のリスク

- ・評価書(案)の修正については座長一任とされ、修正後、食品安全委員会へ報告することとなった。
- ・また、今後、30か月齢よりさらに月齢の規制閾値を引き上げた場合のリスク評価を行うことから、評価手法等についての検討を進めることとされた。

(5) 遺伝子組換え食品等専門調査会 ※非公開

第108回 9月19日(水)

- ・「*Aspergillus oryzae* MT2181 株を利用して生産されたキシラナーゼ」について調査審議し、継続審議となった。
- ・「コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシEvent5307 系統(食品・飼料)」について調査審議し、評価書(案)を食品安全委員会へ報告することとなった。

(6) 肥料・飼料等専門調査会

第59回 9月11日(火)

- ・「ビコザマイシン」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会へ報告することとなった。
- ・「ジョサマイシン」について調査審議し、継続審議となった。

3. 意見交換会の開催等

(1) 意見交換会の開催

食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質対策に関する説明会～

9月4日(火) <宮城県>、9月5日(水) <福島県>、9月6日(木) <徳島県>、9月11日(火) <京都府>、9月26日(水) <高知県>

- ・消費者庁、厚生労働省及び農林水産省との共催により開催。
- ・食品中の放射性物質に係る評価書の概要について食品安全委員会事務局が、食品中の放射性物質の新たな基準値及び検査について厚生労働省が、及び農業生産現場における対応について農林水産省が講演を行った。
- ・参加者との質疑応答を行った。

食品に関するリスクコミュニケーション～牛海綿状脳症(BSE)対策の見直しに係る食品健康影響評価について～

9月20日(木) <東京都>

- ・酒井プリオン専門調査会座長が牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに係る評価書案の概要について講演を行った。
- ・酒井座長及び山本同専門調査会専門委員が参加者との質疑応答を行った。

（２）講師等派遣

- ・以下の講演会等に委員が講師として参加した。

月 日	講演会	対応委員
9月7日	日本放射線影響学会第55回大会	山添委員
9月20日	平成24年度秋期中央農事講演会	山添委員